

令和3年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年3月1日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 行政監査の報告
 - 2) 例月現金出納検査の報告（令和3年1月分）
 - 3) 総務常任委員会の所管事務調査報告
 - 4) 教育民生常任委員会の所管事務調査報告
 - 5) 産業建設常任委員会の所管事務調査報告
 - 6) 令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告
 - 7) 令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに施政方針説明
 - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第53号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
 - 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 6 同意第 1号 副町長の選任について
- 第 7 同意第 2号 美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第 8 議案第 4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第 5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 議案上程（説明）
- 第10 議案第 6号 町道の認定について
- 第11 議案第 7号 町道の廃止について
- 第12 議案第 8号 権利の放棄について
- 第13 議案第 9号 美郷町公共施設等最適化実施計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 第14 議案第10号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第15 議案第11号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第16 議案第12号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第17 議案第13号 美郷町あったか山グリーンパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第18 議案第14号 美郷町行政センター設置条例の廃止について
- 第19 議案第15号 美郷町牧場設置条例の廃止について
- 第20 議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第21 議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第22 議案第18号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第15号
- 第23 議案第19号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第6号
- 第24 議案第20号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第25 議案第21号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号
- 第26 議案第22号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号
- 第27 議案第23号 令和2年度美郷町水道事業会計補正予算第5号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	高 橋 邦 武 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	奥 山 智 佳 等 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	大 澤 修 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 推 進 監	木 村 光 紀 君	教 育 推 進 課 長	武 田 浩 之 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 寿 人 君	代 表 監 査 委 員	高 橋 信 雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
上 席 主 査	佐々木 直 樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

9番、熊谷良夫君から遅刻の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回美郷町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、藤原政春君、14番、深澤均君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月1日から12日までの12日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月12日までの12日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長森元淑雄君、登壇願います。

(議会運営委員長 森元淑雄君 登壇)

○議会運営委員長（森元淑雄君） おはようございます。

議会運営委員会から会期の日程についてを、ご報告申し上げます。

2月22日招集告示されました令和3年第4回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、ご報告をいたします。

初めに、本定例会の会期は本日3月1日から12日までの12日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてであります。本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに施政方針説明があり、その後、陳情を上程し、委員会付託とします。次に、同意第1号から議案第5号を上程し、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第6号から議案第23号までを上程し、説明を受け、終了の予定です。

翌3月2日は午前10時から本会議を再開し、議案第24号から議案第29号までを上程し、説明を受け、終了の予定です。

3月3日は本会議を休会とし、一般質問の通告締切りを午前11時までとします。

3月4日は午前10時から本会議を再開し、議案第6号から議案第23号までの質疑、討論、表決を行い、続いて議案第24号から議案第29号までの総括質疑を行い、その後予算特別委員会を設置し、付託をする予定です。

3月5日から8日までは本会議を休会といたします。休会中の日程ですが、5日・8日は予算特別委員会を開催し、予算審査を行います。

3月9日と10日は各関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

3月11日は午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

3月12日は午前10時から本会議を再開し、議案第24号から議案第29号までの予算の審査結果についての予算特別委員会委員長の報告、討論、表決を行います。その後、陳情等の審査結果についての常任委員会委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より行政監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より例月現金出納検査（令和3年1月分）の結果報告がありました。

3として、総務常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

4として、教育民生常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

5として、産業建設常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

6として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告がありました。

7として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに施政方針説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに施政方針説明を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに施政方針説明の申し出がありましたので、これを許します。

町長松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和3年第4回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、2月15日夜からの暴風による2月16日現在の被害状況について報告いたします。

転倒による軽傷1人、住家の一部損壊が10棟、非住家の一部破損が15棟、パイプハウス・農作業小屋等の一部破損6棟、公共施設の一部破損が4棟となっております。

次に、今冬の降雪等の状況についてですが、町内6か所の観測地点における最大の平均積雪量は2月10日の148.5センチメートルでした。

一斉除雪の出動回数は2月26日現在で計42回となっており、昨年同時期と比べて31回の増となっております。

また、2月26日現在の被害状況についてですが、第3回臨時会の行政報告からパイプハウス・農機具格納庫の全・半壊等が42棟増え、計196棟となっております。大雪による農業施設等の被害軽減及び防止に向けた取組を支援する雪害対策緊急支援事業について、2月19日付で農家へチラシを配布し、事業内容のお知らせと事業申請の案内を行っております。

なお、2月26日現在の申請件数は22件となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する支援制度等について報告いたします。

プレミアム付宿泊券及び第3弾の地域応援商品券・地域応援食事券については、本日をもって使用期間が終了します。宿泊券は5,263枚発行し、2月26日現在の使用換金率は89.2%で、金額に

すると1,876万8,000円、第3弾の地域応援商品券・地域応援食事券の2月26日現在の使用換金率は70.1%で、金額にすると369万500円となっております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種体制についてですが、4月以降の円滑な事務運営を行うため、2月26日、福祉保健課長ほか1名の4月1日付人事異動を内示しました。ワクチン接種については、引き続き国等からの情報収集に努めながら円滑な接種が行えるよう準備してまいります。

次に、第2次美郷町総合計画におけるリーディングプロジェクトについて報告いたします。

1つ目は、豊かさ実感プロジェクトについてですが、セルフケアの推進強化及び健康寿命の延伸を目的として実施している健康増進事業ですが、2月末までに「健康教室」は24地区で開催し、延べ217人、「減る脂い運動教室」は10回開催し、延べ134人、「ぐっと楽運動教室」は160回開催し、延べ7,151人が参加しております。今後も事業の周知を図り、セルフケアの意識向上に努めてまいります。

2つ目は活力創出プロジェクトについてですが、園芸メガ団地整備事業の本年度分が完了し、畑屋中央地区圃場整備地域の2経営体において、集出荷施設及び栽培用ハウス34棟などが整備されております。

3つ目は交流促進プロジェクトについてですが、ホストタウン推進事業の一環として1月5日から「1964東京オリンピック大会」の聖火リレーや開会式で着用したユニフォーム、当時の写真や記念品等を美郷町総合体育館リリオス特設コーナーにて展示しております。今後もオリンピック並びにホストタウンの機運醸成を図ってまいります。

また、例年、日本航空株式会社との連携協力協定に基づき実施している「JAL空育折り紙ヒコーキ教室」及び地域貢献活動ウインターキャンプについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、中止することといたしました。

次に、各課の個別の取組について報告いたします。

初めに福祉保健課関係ですが、インフルエンザ予防接種の補助期間が令和3年2月28日をもって終了しました。令和3年2月26日現在の接種者数は1万2,586人で、そのうち令和2年度に限り補助対象とした19歳から64歳までの方は5,242人でした。

次に、商工観光交流課関係ですが、道の駅美郷施設改修工事について、積雪や気象状況により外溝工事部分の工期延長が必要なことから道の駅棟の工期を3月12日から3月26日へ、公衆トイレ・道路情報提供施設棟の工期を2月26日から3月12日へ変更しております。

なお、道の駅美郷のリニューアルオープンについては、3月31日の予定で準備を進めていると

ころです。

企業の人材確保と地域の雇用を促進するため、ハローワーク、県及び大曲仙北地域の3市町で組織する仙北地域雇用促進連絡会議の主催で2月15日に大曲仙北地域の高校2年生を対象とした仙北地域企業説明会を大仙市で開催し、本町から7事業所が参加しました。また、2月28日に大曲・仙北地域就職面接会企業説明会を大仙市で開催し、本町から5事業者が参加しました。町では、こうした取組を通じ、企業活動の紹介と雇用の維持拡大につなげてまいります。

次に農政課関係ですが、米の生産数量の参考指標となる令和3年産米の秋田県の生産の目安が提示されたことに伴い、美郷町地域農業再生協議会にて町の生産の目安を前年度比2.25ポイント減の53.94%とし、各方針作成者に提示しました。

なお、農業者ごとの生産の目安の提示は各方針作成者に委ねることとなります。

また、同協議会において令和3年度の産地交付金の作物別単価を決定し、広報美郷お知らせ版3月号に掲載を予定しており、3月23日にはこれらの内容と国・県の施策等に関する説明会を開催し、農家への周知を図ってまいります。

次に建設課関係ですが、12月から2月末までの主な工事発注状況については、道路改良工事1件、舗装補修工事4件、橋梁補修工事4件、災害復旧工事5件、河川維持工事8件、測量調査業務2件を発注しました。

なお、豪雪に伴い町発注工事を一時休止し、工期を延長した工事36件について、本定例会に関係予算の繰越明許を提出しております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に教育推進課関係ですが、鴻鵠の志育成基金活用事業として、12月17日、美郷中学校体育館を会場にJAXA宇宙教育センターの清水幸夫(しみず ゆきお)工学博士を講師にお招きし、はやぶさ2に関する講演会を開催しました。はやぶさ2のカプセルが地球へ帰還して間もない時期であり、参加した児童生徒の関心も高く、アンケートによる満足度は96.7%と大変好評でした。

また、美郷中学校とタイ王国ノンタブリー県アニューラチャプラシット校との交流ですが、今年度の相互訪問交流については、新型コロナウイルスの感染拡大により中止としましたが、3月16日に美郷中学校において、テレビ会議システムを活用したオンライン交流を実施する予定です。

次に生涯学習課関係ですが、美郷町で4年間にわたり制作活動をされてきた芸術家・大小島真木氏の本町での活動の集大成として、特別展「大小島真木“起源と対話”木・火・土・金・水」を12月19日から1月24日まで学友館で開催しました。これまでの壁画5作品に加え、「美郷の五行」を感じる「言葉」「絵」「写真」なども展示し、期間中は1,465人の方から鑑賞いただきました。また、今回の特別展の目玉企画として「はみ出し壁画」を制作していただき、学友館内に展示し

ておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また、3月に予定していた第5回「わらの文化交流の集い」は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、延期することといたしました。その代替事業として参加者を町民に限定した上で2月21日「わら細工づくり体験講座」を住民活動センターで開催し、52人が参加しました。わらを使ったリースづくりなどの体験を通じて、わらのぬくもりやしなやかさに触れていただきました。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

同意第1号 副町長の選任についてですが、佐々木敬治（ささき けいじ）氏を引き続き副町長に選任したく、同意を求めるものです。

同意第2号 美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてですが、福田世喜（ふくだ せいき）氏を引き続き教育長に任命したく同意を求めるものです。

議案第4号及び議案第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、藤谷純子（ふじや じゅんこ）氏、高橋智子（たかはし ともこ）氏を人権擁護委員に推薦したくお諮りするものです。

議案第6号 町道の認定について及び議案第7号 町道の廃止についてですが、町道の改良に伴い、お諮りするものです。

議案第8号 権利の放棄についてですが、国民健康保険保険給付費の一般被保険者返納金に係る一部債権について、債権者の死亡等により債権の回収が見込めないことからお諮りするものです。

議案第9号 美郷町公共施設等最適化実施計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてですが、美郷町公共施設等最適化実施計画に基づき廃止する施設の関係条例を整備したく、お諮りするものです。

議案第10号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてですが、保健師・幼稚園教諭として任用されたフルタイム会計年度任用職員のうち、担任の業務を担う者に対し、担任業務に係る特殊勤務手当を支給したく、お諮りするものです。

議案第11号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてですが、分団監、副分団監及び部長代理職者に係る経過措置の規定を削除したく、お諮りするものです。

議案第12号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてですが、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の公布に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第13号 美郷町あったか山グリーンパークの設置及び管理に関する条例の一部改正につい

てですが、公共施設管理の統一化に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第14号 美郷町行政センター設置条例の廃止についてですが、美郷町公共施設等最適化実施計画に基づく美郷町中央行政センターの施設機能の廃止に伴い条例を廃止したく、お諮りするものです。

議案第15号 美郷町牧野設置条例の廃止についてですが、粗飼料生産基盤の確立により条例を廃止したく、お諮りするものです。

議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について及び議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてですが、一般会計からの繰入れにより各事業の円滑な推進を図るため、それぞれお諮りするものです。

議案第18号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第15号についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、農地集積加速化基盤整備事業費負担金の増額、温泉運営費補助金の増額、及びその他の事業実績による事業費の減額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第19号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第6号についてですが、特別交付金の増額や事業実績に伴う増減等による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第20号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号についてですが、負担金の増額及び事業費の減額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第21号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号についてですが、事業費の減額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第22号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号についてですが、後期高齢者医療広域連合納付金の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第23号 令和2年度美郷町水道事業会計補正予算第5号についてですが、水道料金の減額及び事業実績による事業費の減額等に伴う収入支出予算の補正について、お諮りするものです。

なお、議案第24号から議案第29号までの令和3年度一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算については、令和3年度施政方針で詳細を申し述べますので、御理解くださるようお願いいたします。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

引き続き、令和3年度の町政運営に関する基本的な考えを申し述べ、併せて予算案の編成方針

及び概要について説明申し上げます。

美郷町は、これまで美郷ならではの町の個性を育みながら、町民にとって望ましい町の姿を目指して各般の施策に取り組んできました。この間、町民各位並びに議員各位には温かいご理解とご協力を頂きましたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、町では平成26年度に策定した第2次美郷町総合計画に基づき、まちづくりの将来像である「いやしの郷（さと）・にぎわいの郷（さと） 豊かさを実感できるまち 美郷」の実現に計画的かつ積極的に取り組んできており、計画の最終年度となる令和3年度は各般の施策の成果として、目指す姿の達成に向けて注力してまいりたいと考えております。

これまでの取組で、それぞれの分野において一定の成果は得ているものと認識しておりますが、今後の地域の姿に影響を与える人口については、残念ながら減少しつづけているところです。こうした状況を踏まえながら令和4年度以降のまちづくりの指針となる第3次美郷町総合計画を、より上質を目指す施策を盛り込み、令和3年度中に策定してまいります。

また、こうした事業展開を支える財政ですが、主な財源である地方交付税は合併による特例加算分の平成27年度からの漸減が終了し、令和2年度から一本算定となっておりますが、これを見据えて進めてまいりました財政健全化の取組を令和3年度も継続して経常的経費の削減に努め、歳入構造の変化に適切に対応してまいります。

さらに、いまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ社会経済情勢や行政を取り巻く環境の変化による新たな行政ニーズや課題等にもしっかりと対応できる行財政経営を目指し、今後も町民各位並びに議員各位のご理解とご協力のもと、各般の対応を推進してまいりたいと考えております。

こうした考え方や状況を踏まえた上での令和3年度予算案の概要についてですが、一般会計予算案は111億7,174万9,000円で令和2年度と比べ、0.6%の増となっております。

まず、歳入について申し上げます。

町税については、個人及び法人の町民税並びに入湯税はコロナ禍の影響により減額計上しております。固定資産税は地価が下落傾向にあること、及び評価替えにより既存家屋の評価額が引き下げられる見込みであることなどから減額計上しております。軽自動車税は平成28年度の税制改正で重課税率が創設されたことから新車への買換えが進み、同時に引き上げられた新税率が適用される車両が増加傾向にあることにより増額計上しております。町たばこ税は喫煙人口は減少傾向にあるものの令和2年10月の税率引上げの影響により増額計上しております。

地方交付税については、令和2年度から新たに創設された地域社会再生事業費による増額分や

会計年度任用職員制度で生じる経費の増額分等により基準財政需要額の増加が見込まれることから増額計上しております。

町債については、事業費への充当率と交付税算入率で有利な過疎対策事業債や合併特例債、緊急防災・減災事業債を事業ごとに選択し、繰入金については振興基金等を繰入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう財政調整基金からの繰入れを控えております。

続いて、歳出について申し上げます。

一般会計については、令和3年度が最終年度となる第2次美郷町総合計画の着実な推進と成果を意識した予算編成に努めております。経常的経費については、平成26年度から継続して推進しております財政健全化の取組に沿った予算編成を行っております。また、政策的経費については、新型コロナウイルスワクチン接種に係る取組、産業振興を強化するための取組、滞在型観光を推進するための取組、教育環境の整備を推進するための取組などに積極的に財源を配分しております。

特別会計及び水道事業会計については、制度改正等の情報を的確に捉え、受益者負担の原則にのっとり、適正な予算計上に努めております。

このうち、国民健康保険特別会計については、被保険者数の変化、被保険者の所得状況の見込み、歳入の普通交付金等公費及び歳出の県に納付する事業費納付金、保険給付費等の動向を見通した予算編成を行っております。

また、水道事業会計については、引き続き安全で安定した水道水を供給するため、採算性を考慮した予算編成を行っております。

こうした各特別会計及び水道事業会計の予算案は、国民健康保険特別会計が22億6,983万3,000円で令和2年度と比較して0.6%の増、下水道事業特別会計が2億1,593万4,000円で1.1%の減、農業集落排水事業特別会計が1億8,745万8,000円で35.1%の減、後期高齢者医療特別会計が2億2,561万2,000円で4.5%の増、水道事業会計が8億154万4,000円で12.0%の増となっております。

次に、第2次美郷町総合計画に定めるまちづくりの「8つの目標」の主な取組について申し上げます。

「快適さを実感できるまち」についてですが、道路整備については、測量調査3路線、改良舗装工事4路線、歩道整備工事1路線、橋梁補修工事5橋を、道路維持については舗装補修工事18路線、道路側溝改修工事4路線を実施してまいります。

除雪関係については、過年度の実績等を踏まえた予算を計上しているほか、老朽化した除雪機械の更新や中央通り線の消雪施設の点検整備等を実施してまいります。

河川整備については、昨年の豪雨災害の経験を踏まえ、町管理の2河川の改修工事、7河川のしゅんせつ工事を実施してまいります。

水道事業については、引き続き安全で安定した水道水を供給するため、黒沢地区の配水管布設替工事、六郷畑屋地区の水道施設管理システム構築業務に取り組んでまいります。また、水道未普及地域で安定的な飲用水を確保するため、家庭用飲用井戸の設置等に対する補助制度を創設し、生活環境の向上を図ってまいります。

地域内交通については、予約制乗合タクシー制度の一部見直しを行い、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

「豊かな環境がひろがるまち」についてですが、ごみの減量化と再資源化の推進については、ペットボトル等のリサイクルや小型家電製品、蛍光灯及び乾電池等の回収によるリユースを引き続き推進してまいります。

なお、古布回収については、古布市況の供給過多による低迷とコロナ禍に伴う東南アジア向けの船便の引受け停止等の影響で回収しても引取り業者がない状況にあることから、令和3年度は一時休止といたします。

水環境保全・保護の推進については、水資源を育む水源涵養林の保全等を図るため植樹事業を継続するとともに水源涵養保安林の多面的機能の維持増進や混交林化、アクセス向上を図るための林道七滝山線整備工事を継続して実施してまいります。また、水辺のクリーンアップ事業や水環境マイスターによる水環境学習の実施、清水周辺環境保全活動モデル地区への支援を引き続き行ってまいります。

生活排水の適正処理の推進については、合併浄化槽の整備支援を引き続き行うとともに下水道事業と農業集落排水事業においては、適正な施設運営及び未接続者に対するトイレ水洗化と生活雑排水浄化の啓蒙・啓発を行い、加入を促進してまいります。

「豊かな心で健やかに過ごせるまち」についてですが、健康長寿の推進と医療費の適正化等を図るため、引き続き各般の施策を着実に推進してまいります。

セルフケアの推進については、健康づくり意識の醸成を図るとともに幼児期から高齢者までの一貫した取組を推進してまいります。また、若年時から生活習慣病の予防と健康意識の向上を図るため、30歳と35歳の国民健康保険被保険者を対象とした若年者健診を新たに実施いたします。

心の健康づくりについては、「子どものSOSの出し方」に関する研修会を令和3年度は小中学生を対象に開催し、問題が深刻になる前に対策を講じることで将来的な自殺リスクの低減を図ってまいります。

介護予防・日常生活支援については、介護予防教室や介護予防短期集中サービスなどにより要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行い、高齢者の介護予防・重度化防止に努めてまいります。

認知症支援については、家族、地域、医療及び介護の方々が連携して認知症早期発見事業「気づきの輪」や地域ケア会議などに取り組み、認知症の方を地域で支える環境づくりに努めてまいります。

高齢者福祉については、令和3年3月に策定する美郷町高齢者福祉計画に基づき、地域共生社会実現度のため生活支援体制整備事業など各般の施策を推進してまいります。

児童福祉については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携するとともに子ども世代包括支援センター機能の周知を図り、育児不安の軽減や子供の虐待予防に努めてまいります。

障害者福祉については、令和3年3月に策定する第6期美郷町障害福祉計画に基づき、生活介護などの各種サービス等の周知に努め、支援の充実を図ってまいります。

社会福祉については、生活困窮者等相談支援員による一次的な相談等を行い、生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図ってまいります。また、令和4年度を初年度とする第3期美郷町地域福祉計画の策定に向けて施策を再検討してまいります。

子育て包括支援については、これまでゼロ歳児から中学生まで対象としておりました子ども医療費助成事業を保護者の経済的な負担をさらに軽減し、子育て環境の向上を図るため高校生まで対象を拡大して実施してまいります。また、次世代を担う人材の確保と定住促進を図るため、秋田県の奨学金返還助成制度対象者で町内在住の場合に奨学金返還相当額を支援する美郷町奨学金返還助成制度を新たに創設し、令和3年度から対象者の認定を行ってまいります。さらに、未就園児等に遊びの場を提供する「おやこふらっと広場」を、毎月第1土曜日は仙南すこやか園、第2土曜日は六郷わくわく園、第3土曜日は千畑なかよし園、第4土曜日は美郷町住民活動センターで新たに開催し、子育て世帯への支援を拡充してまいります。

予防対策については、令和元年度から3か年計画で実施しております昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対する風疹抗体検査・予防接種事業が最終年度となりますので、未実施者に対する勧奨を行ってまいります。

「豊かで活力を生み育むまち」についてですが、学力向上施策の推進については、児童生徒1人に1台を整備したタブレット端末をはじめとするICT機器を効果的に活用し、これまでの教育実践と組み合わせながら児童生徒の能力を最大限に引き出し、学力の向上につなげてまいります。

ふるさと教育・キャリア教育の充実については、小学校高学年と中学生の副読本「美郷町ふるさと学習教材」の編集に引き続き取り組むとともに、小学校3・4年生の社会科副読本「私たちの美郷町」の一部改訂などを通してふるさと意識を醸成してまいります。また、ふるさと・キャリア教育資料「みさと働きびと」等を活用して小中学生を対象に行っているキャリア学習や小学校5・6年生を対象にした職場体験活動を引き続き実施してまいります。

感性・創造力の育成支援については、ふるさと美郷子ども育成基金を活用して元プロ野球選手による野球教室や、一流の芸術を鑑賞する「ほんもの講座」を開催するほか、「鴻鵠（こうこく）の志」育成基金を活用して小学校6年生と中学生を対象とした講演会の開催や自由研究コンテストで優秀な成績を修めた児童への研修機会を提供してまいります。

国際教育の推進については、3年目となる美郷中学校とタイ王国ノンタブリー県アニューラチャプラシット校との相互訪問交流を、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を見極め実施してまいります。

こども園の施設環境整備については、千畑なかよし園のプール床マット張替工事、六郷わくわく園の氷蓄熱ユニット修繕工事及び仙南すこやか園の冷房設備改修工事等を実施し、安全対策と保育環境の充実を図ってまいります。

小中学校の施設環境整備については、六郷小学校の大規模改修工事、千畑小学校のトイレ入り口建具等改修工事、仙南小学校の体育館屋根塗装工事及び美郷中学校の中央棟屋根改修工事等を実施し、施設の長寿命化と良好な教育環境を維持してまいります。

成人教育については、令和3年度も各界の第一線で活躍されている方々を講師に迎え、「拓（たく・ひらく）」をテーマに美郷カレッジを開催いたします。

芸術文化の推進については、今夏に開催予定の東京2020オリンピックに向けた機運を醸成するため、ヨネックス株式会社の特別協力による「バドミントンの歴史展」を開催するほか、令和2年度の美郷カレッジで御講演いただいたクリエイティブ・ディレクターの小池一子（こいけかずこ）氏の仕事や活動に焦点を当てた、仮称「美術／中間子 小池一子の仕事」展を開催いたします。また、芸術家の大小島真木（おおこじま まき）氏が「五行思想」を主題に町内で制作した壁画5作品等を集めて令和2年度に学友館で開催した特別展「“起源と対話” 木・火・土・金・水」の図録を作成し、記録の保存並びに活用に取り組んでまいります。

読書推進については、美郷大使である絵本作家の永田 萌（ながた もえ）氏に依頼し、郷土愛を深め、豊かな心を育む幼児向けの美郷オリジナル絵本の制作に取り組んでまいります。

文化財保護については、後三年合戦関連遺跡の現地踏査を引き続き実施するとともに鑓田南谷

地地区の圃場整備事業の実施に伴う出川Ⅰ（でがわいち）遺跡、屋敷田（やしきだ）遺跡の発掘調査を実施いたします。

社会教育施設的环境整備については、公民館第2楽屋のフローリング改修等を実施し、利便性の向上を図ってまいります。

スポーツ振興については、企業連携事業としてヨネックス株式会社の協力によるオリンピック等によるバドミントンやソフトテニスのクリニックを実施するほか、株式会社モンベルの協力による美郷中学校の生徒を対象とした登山教室を開催いたします。

社会体育施設的环境整備については、野球場バグボード塗装工事及びサン・スポーツランド千畑プール棟屋根防水改修工事等を実施し、利便性の向上と施設の長寿命化を図ってまいります。

「交流でにぎわいと笑顔あふれるまち」についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を見極めながら交流人口及び関係人口の拡大につなげるため、関係自治体及び企業等との交流・連携を引き続き推進してまいります。

東京都大田区との交流については、区内で開催されるイベントでの町内事業者による特産品販売や観光PR等を引き続き実施し、さらなる交流の推進を図ってまいります。

長野県東御市、北海道中富良野町及び栃木県那珂川町との交流については、各自治体で開催されるイベントに合わせて相互に特産品の販売を行い、販路拡大に向けて取り組んでまいります。

観光の推進については、本年3月31日のリニューアルオープンを目指して準備を進めております道の駅美郷は、従来の道の駅機能に加えて町の観光拠点として、これまで以上に観光客等の誘客及び町内への周遊などを意識した取組を指定管理者のあきた美郷づくり株式会社と連携しながら進めてまいります。

新たな道の駅では国の道路情報センター内に町の総合観光インフォメーションセンターを設置し、現在整備中の観光情報表示端末のデジタルサイネージや町内商店の紹介カードなどを活用した観光案内を行うほか、官民の情報を広く一元管理することができる観光情報データベースシステムを構築し、観光客等の皆様にさらに魅力的な情報の発信に努めてまいります。また、新たに観光客誘客動画を制作するほか、昨年度に引き続きSNS講習会を開催するなど、情報発信力の強化を図ってまいります。

体験型・滞在型観光の推進については、観光客等を受け入れるフィールド整備として、七滝山・女神山登山口への大型看板や案内誘導標識の設置、真昼山の急勾配箇所への階段設置など観光客等の皆様が快適かつ安全に登山を楽しんでいただけるよう整備してまいります。

町の貴重な水源涵養林である七滝山の活用については、令和4年度からの誘客を視野に、専門

家の御協力を得ながら観光資源としての新たな活用の方向性を検討してまいります。

観光客等の受入態勢の充実については、美郷町ネイチャーガイド育成カリキュラムに基づき、山岳エリアや清水の案内ガイドの確保と育成に努めてまいります。

昨夏の豪雨と長雨による日照不足により被害を受けたラベンダー園の整備については、花の見頃となる6月下旬に向けてラベンダーや単年草の植栽を行い、来園者の皆様に喜んでいただけるよう準備を進めてまいります。

ホストタウンの推進については、6月8日に聖火リレー、7月からのタイ・バドミントンナショナルチームの事前合宿に係る町民との交流、オリンピックバドミントン競技大会のパブリックビューイングを実施する予定としているほか、8月15日にパラリンピック採火式を坂本東嶽邸で行う予定です。また、「東京2020オリンピックを楽しもう会」や、タイ王国ファンクラブ「プーアン」との協力により、町民が東京2020オリンピック・パラリンピックを楽しめるような取組を行ってまいります。

移住・定住の推進については、各種イベント等を活用して移住希望者等に対して美郷暮らし促進奨励金等の周知を図るとともに、引き続き支援を行ってまいります。また、移住・定住の受け皿として空き家や空き地を活用した宅地分譲、分譲住宅や賃貸住宅の整備を支援する空き家等活用移住定住促進事業を引き続き実施し、未利用資産の活用とともに移住者の増加につなげてまいります。

結婚支援の推進については、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、一定の条件を満たす新婚世帯を対象に住宅取得、住宅貸借及び引っ越し費用の一部を助成する結婚新生活支援事業を新たに実施し、婚姻数や出生数の低下傾向に歯止めをかけるとともに若者の定住を促進してまいります。

「活力と働くよろこびが満ちるまち」についてですが、農業の振興については、水稻中心から収益性の高い複合型生産構造への転換を図るため、町が推奨する園芸品目を美郷推進作物と美郷ブランド作物に見直すとともに新たに作物転換支援事業を実施し、面積拡大等に取り組む経営体に対してソフト・ハードの両面から総合的に支援策を講じ、産地形成及び町内産農産物のブランド化を推進してまいります。

生産基盤の整備については、金沢地区、畑屋中央地区、鑓田南谷地地区及び明田地野際地区への支援を継続するとともに基盤整備を契機に園芸メガ団地に取り組む経営体に支援策を講じ、高収益作物への転換を促進し、効率的で収益性の高い農業経営を推進してまいります。

畜産振興と環境保全型農業の推進については、公益社団法人秋田県農業公社と連携して美郷町

堆肥センターの機能強化のための敷地造成や堆肥発酵機等の導入を令和4年度完了を目指して取り組んでまいります。また、美郷ブランドゆうき応援事業の対象品目を追加するとともに、新たに循環型農業土づくり応援事業を実施し、堆肥センターで製造された堆肥「美郷の大地」の施用に対して助成し、町内の循環型農業を推進してまいります。

薬用植物栽培の推進については、キキョウ、カンゾウ、エイジツ及びセンブリの生産並びに出荷拡大に向けて支援するとともに生薬の里美郷構想の確立に向け、公益財団法人大田区産業振興協会と連携し、収穫機具の開発に取り組んでまいります。

森林の活用については、七滝山の多面的活用を推進するとともに森林経営管理法に基づき森林所有者を対象とした意向調査の実施及び経営管理権集積計画の策定による林業の適切な経営や森林管理を行ってまいります。

工業の振興については、美郷町中小企業振興条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進してまいります。具体的には、企業の生産性向上に資する設備投資に対する奨励金の交付や中小企業の経営安定に資する保証料や利子補給等の支援を引き続き行ってまいります。また、町内企業の新分野への進出を支援する中小企業新分野進出応援事業を引き続き実施し、企業の新たなチャレンジを後押しすることで産業振興及び雇用拡大を図ってまいります。

商業の振興については、美郷町ブランド認定事業により消費者から支持された認定品及び町内特産品を各種イベントや商談会で積極的にPRできるように支援し、販路拡大と町のイメージアップにつなげてまいります。また、まちなかエリア活性化構想の実施計画期間終了に伴い、新たに町内における空き家物件の解消及び出店を促進するため、空き物件を活用した整備に対して費用の一部を助成する空き店舗等活用出店促進事業を実施してまいります。さらに、新たに美郷町産業大使による経営塾を開催し、町内企業の経営力向上につなげてまいります。

労働雇用対策の充実については、資格取得及び技術習得に係る支援を継続するとともに町内企業の雇用環境を維持するため新たに町民を雇用した町内事業者に対して支援金を給付する雇用促進支援事業を引き続き実施してまいります。また、技能功労者の表彰により、技能者の地位向上を図るとともに技術水準の維持・向上による町内産業の活性化を目指してまいります。

「快適で安全・安心に暮らせるまち」についてですが、防災・防火体制の強化については、地域防災計画の見直しを行うとともに現在のハザードマップを新たに示された土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の情報を盛り込んだ内容で改訂いたします。また、避難所施設の見直しと看板の修繕、消防用小型ポンプ2台を更新するとともに近年多発する豪雨災害時の出動に備えて消防団員用の雨がっぱを購入し、貸与してまいります。

昨年から延期となっております秋田県消防協会大仙仙北美郷支部と共催の美郷町総合防災訓練は本年10月の実施を予定しており、災害発生時の適切な行動と防災・減災意識の向上につなげてまいります。

生活の安全性の向上については、交通安全対策として交通事故抑制のための啓発看板の設置及びカーブミラーの設置・補修を継続して実施してまいります。また、空き家対策として美郷町危険空き家解体事業補助金の交付要件を建物の不良度のほか周辺への迷惑度、影響度を加味するものとし、交付上限額を引上げ、空き家所有者の自主解体につなげてまいります。

「安定した行政経営のまち」についてですが、堅実な行財政経営の推進については、美郷町公共施設等最適化実施計画に基づき地元行政区へ無償譲渡する集会施設のうち、耐震基準を満たさない5棟の耐震補強工事を実施するほか、引受け意向がなかった4棟の解体工事を実施いたします。また、行政区が活動の拠点とする集会施設の整備経費に対する支援を拡充してまいります。

職員体制については、国の地域おこし企業人交流プログラムを活用して日本航空株式会社のグループ社会社員の着任をお願いし、民間企業の視点で町の魅力や価値の向上につながる取組を強化するほか、町職員採用試験の1次試験に令和3年度から民間企業実施の総合適正検査を取り入れ、多様な住民ニーズに応えられる幅広い人材の確保を目指してまいります。

また、住民サービス向上の一環として死亡届の届け出に伴い生じる各種行政手続を行う御遺族の負担を軽減するため、令和3年度から住民生活課に専用窓口を設置し、手続のワンストップサービスに取り組んでまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き各般にわたる対策に全庁を挙げて取り組んでまいります。令和3年度予算案では令和2年度から継続して新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するほか、認定こども園、放課後児童クラブ及び小中学校で使用する保健衛生用品を購入し、感染予防に努めてまいります。また、コロナ禍での災害発生時の対策として、災害対策本部を設置する役場庁舎及び指定避難所となる北・中央・南の各ふれあい館、公民館、総合体育館リリオス、施設利用者の多い学友館にW i F i（ワイファイ）環境を整備し、情報収集機能の強化と施設利用者の利便性の向上を図ってまいります。

なお、国の令和2年度第3次補正予算で配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業については、感染拡大防止と地域経済対策の両面で効果的な事業を現在検討しており、今後提出する令和3年度補正予算案に係る予算を計上する予定となっております。

以上、町政推進の基本的な考え方や主な施策について申し上げます。

少子高齢化の進展や、それに伴う各種制度の改廃創設などに加え、いまだ収束が見通せない新

型コロナウイルスへのワクチン接種や感染予防対策及び経済対策の対応など、自治体を取り巻く環境が刻々と変化していく中、美郷町としては令和3年度もできる限り、その変化を的確に捉えるとともに必要な対応を迅速に講じてまいること意識して各般の取組を進めてまいりたいと存じます。

そのためにも、私を含む全職員が状況の認識と把握、そして対応の方向性に高く意識を持つとともに的確な判断と適切な連携、そして迅速な実践に努めてまいりたいと存じます。

その上で町民が住みよさを一層実感できる美郷町となるよう、一層の誇りを持って語れる美郷町となるよう、引き続き努力を重ねてまいりたいと存じますので、町民各位にはこうした方針にご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げますとともに、議員各位には引き続き一体となってまちづくりに邁進していただきますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

○議長（澁谷俊二君） 暫時休憩します。

(午前10時57分)

(午前10時58分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

町長。

○町長（松田知己君） ただいま申し上げました招集挨拶並びに施政方針で3か所ほど間違いがありますので、訂正いたします。

招集挨拶において、2月15日からの暴風による被害において「2月16日」と言いましたが、正確には「2月26日」ですので訂正いたします。

それから大雪への対応についてですが、最大の平均降雪量と言うべきところを「積雪量」と言いましたので「降雪量」に訂正いたします。

それから、招集挨拶の議案第8号において国民健康保険の一部債権について、債務者と言うべきを「債権者」と言いましたので、「債務者」が正しいので訂正させていただきます。

また、3年度施政方針において子育て世代包括支援センターというべきところを「子ども」と言いましたので、正しくは「子育て世代包括支援センター」でありますので訂正し、おわび申し上げます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） ここで、10分間休憩します。

(午前10時59分)

(午前11時08分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

町長。

○町長（松田知己君） 度々の修正で申し訳ありません。

先ほど訂正しました招集挨拶において平均積雪量と言ったものを平均降雪量に直しましたが、元に戻しまして「平均積雪量」が正しい表現ですので再修正をお願い申し上げます。

それに加えて招集挨拶の議案第10号において保育士というところを「保健師」と言ったようにして、正しくは「保育士」でありますので訂正いたします。

それから施政方針において、10ページですが、「住宅貸借」と申しましたが、「住宅賃借」が正しい表現ですので修正いたします。まことに済みませんでした。

◎陳情第53号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、陳情第53号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を上程し、議題といたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認め、陳情第53号については産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に提案される議案は副町長佐々木敬治君に関係がありますので、本人の退席を求めます。

暫時休憩します。

(午前11時09分)

(午前11時10分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、同意第1号 副町長の選任についてを上程し、議題といたしま

す。

議案を朗読します。

(事務局長朗読)

○議長(澁谷俊二君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 現在副町長であります佐々木敬治氏は、令和3年3月31日をもって任期満了となります。そこで同氏を再任することについて同意を得たいので、地方自治法第162条の規定により提案するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(澁谷俊二君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

同意第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第1号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、同意第1号 副町長の選任については、原案に同意することに決しました。

佐々木敬治君を入場させてください。

暫時休憩いたします。

(午前11時11分)

(午前11時12分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に提案される議案は教育長福田世喜君に関係がありますので、本人の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

(午前11時12分)

(午前 11 時 12 分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第 7、同意第 2 号 美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求め
ることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。

(事務局長朗読)

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 現在教育長である福田世喜氏は、令和 3 年 3 月 31 日をもって任期満了とな
ります。そこで同氏を再任することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第 4 条第 1 項の規定により提案するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

同意第 2 号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第 2 号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、同意第 2 号 美郷町教育委員会教育長の任
命につき、同意を求めることについては原案に同意することに決しました。

福田世喜君を入場させてください。

暫時休憩します。

(午前 11 時 14 分)

(午前11時15分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、議案第4号 美郷町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。

(事務局長朗読)

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 平成27年4月から人権擁護委員を務めていらっしゃる藤谷氏は令和3年6月30日をもって任期満了となります。これまで人権啓発活動や人権問題に熱意をもって活動なさっていることから、同氏を再び人権擁護委員として法務大臣に推薦したく、お諮りするものです。よろしくご審議お願い申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、議案第5号 美郷町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。

(事務局長朗読)

○議長(澁谷俊二君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 平成30年7月から人権擁護委員を務めていらっしゃる高橋氏は令和3年6月30日をもって任期満了となります。これまで人権啓発活動や人権問題に熱意をもって活動なさっていらっしゃることから、同氏を再び人権擁護委員として法務大臣に推薦したく、お諮りするものです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(澁谷俊二君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第6号の上程、説明

○議長(澁谷俊二君) 日程第10、議案第6号 町道の認定についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(木村英彰君) 議案第6号につきまして、ご説明いたします。

なお、認定する路線の位置につきましては、議案資料集1ページ・2ページに記載しておりますので、併せてご覧願います。

今回町道認定に付すべき路線は、圃場整備事業により道路整備されたものを新たに町道認定とする1路線、法定外公共物の道路を新たに町道認定とする1路線、計2路線・1,066.4メートルを道路認定いたしたく道路法第8条第2項の規定に基づき議決をお願いするものです。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第6号の説明が終わりました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、議案第7号 町道の廃止についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第7号につきまして、ご説明いたします。

なお、廃止する路線の位置につきましては、議案資料集3ページ・4ページに記載しておりますので、併せてご覧願います。

今回廃止としたい路線は、道路拡張工事に伴い、主たる道路に統合され廃止とする1路線と、先ほど議案第6号で説明いたしました路線と重なる路線について廃止とする1路線、計2路線・1,819.3メートルを廃止といたしたく道路法第10条第3項の規定により議決を求めるものでございます。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第7号の説明が終わりました。

◎議案第8号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、議案第8号 権利の放棄についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○保健福祉課長（齊藤敦子君） 議案第8号につきまして、ご説明いたします。

提案理由でございますが、国民健康保険一般被保険者返納金の債務者が亡くなり、当該債権の法定相続人が相続を放棄したことにより、請求する相手方が存在しなくなったため債権回収が不能になったことから当該債権を放棄したく提案するものでございます。

内容につきましては、14ページの別紙をご覧願います。平成29年7月から平成30年7月診療分7万5,000円でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第8号の説明が終わりました。

建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 先ほど議案第7号の説明の中で訂正をさせていただきたくお願いいた

します。

訂正する路線の合計の延長ですけれども「1,819.3メートル」と申し上げましたが、正確には「1,819.7メートル」でありましたので訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

◎議案第9号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、議案第9号 美郷町公共施設等最適化実施計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第9号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、美郷町公共施設等最適化実施計画に基づき廃止する施設の関係条例を整備したく提案するものでございます。関係条例の整備に関する条例案は議案16ページからでございます。

内容といたしましては、美郷町北運動公園設置条例、美郷町農村公園条例、美郷町公園設置条例及び美郷町特定地区公園条例の4条例で規定する施設の廃止について一部改正をしようとするものでございます。廃止施設でございますが、美郷町北運動公園設置条例関連では美郷町テニスコート及び美郷町北運動公園ゲートボール場、美郷町農村公園条例関連では美郷町あらしな公園、美郷町公園条例関連では瀧尻公園、美郷町特定地区公園条例関連では美郷町カントリーパークでございます。

議案資料集5ページ以降に新旧対照表がございますので、ご確認をいただければと存じます。

議案の17ページを御覧願います。

附則でございますが、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第9号の説明が終わりました。

◎議案第10号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、議案第10号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第10号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、保育士・幼稚園教諭として任用されたフルタイム会計年度任用職員のうち、担任の業務を行う者に対し、担任業務に係る特殊勤務手当を支給したく提案するものでございます。

当該条例の一部を改正する条例案は議案20ページでございますので、ご覧いただきたいと存じます。ページ中段でございますが、第9条の次に第10条担任業務に係る特殊勤務手当の条文を追加するものでございまして、正職員の病気休暇による一時的な欠員などへ対応したいとするものでございます。

議案資料集11ページに新旧対照表がございますので、ご確認いただければと存じます。

附則でございますが、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第10号の説明が終わりました。

◎議案第11号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第15、議案第11号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（高橋久也君） 議案第11号を説明いたします。

提案理由ですが、消防団は平成26年度からそれまでの14分団編成から9分団編成としております。分団編成の見直しによりましてそれまでに分団長、副分団長、部長の階級にあった者について、附則に経過措置を規定しまして分団監または副分団監、部長代理職として読替規定を適用しておりました。今後、この読替規定を適用する必要がなくなったことから附則の経過措置を削除したく提案するものでございます。

改正条例案は次のページですけれども、先に議案資料集12ページをご覧ください。12ページに第5項の全文を削除するものでございます。

22ページに戻っていただきまして、施行は令和3年4月1日からとしております。

以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第11号の説明が終わりました。

◎議案第12号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第16、議案第12号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 議案第12号につきまして、ご説明いたします。

提案理由でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、美郷町国民健康保険条例の一部を改正したく提案するものでございます。

改正条文は24ページでございますが、議案資料集13ページ、新旧対照表にてご説明いたします。

附則第6項でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に関する規定について、新型コロナウイルス感染症を定義する新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2が削除されたため、新型コロナウイルス感染症について定義するものでございます。

議案集24ページをご覧ください。附則でございますが、本条例の改正は公布の日から施行し、令和3年2月13日から適用する旨を規定しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第12号の説明が終わりました。

◎議案第13号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第17、議案第13号 美郷町あったか山グリーンパークの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第13号につきまして、ご説明いたします。

提案理由ですが、公共施設管理の統一化に伴い美郷町あったか山グリーンパークの管理に関する一部改正をお諮りするものです。

改正条例案は26ページに記載しておりますが、新旧対照表にてご説明いたしたく議案資料集14ページをお願いいたします。

第4条はグリーンパークの使用期間を毎年4月1日から改めるものとし、ただし書きにより雪消えの状況などにより開始日を変更することができる旨規定するものでございます。

第5条の使用時間につきましては、午前9時から午後5時までとするものでございます。これにより大台野広場グラウンドゴルフ場、雁の里山本公園パークゴルフ場の使用期間と統一となる

ものでございます。

議案集26ページにお戻りください。附則として、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第13号の説明が終わりました。

◎議案第14号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第18、議案第14号 美郷町行政センター設置条例の廃止についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第14号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、美郷町公共施設等最適化実施計画に基づく美郷町中央行政センターの施設機能の廃止に伴い、条例を廃止したく提案するものでございます。

当該条例を廃止する条例案は28ページのとおりでございます。

附則でございますが、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第14号の説明が終わりました。

◎議案第15号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第19、議案第15号 美郷町牧野設置条例の廃止についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。農政課長。

○農政課長（高橋 勉君） 議案第15号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、町内の粗飼料生産の状況はこれまでの米の生産調整により水稻から飼料作物への作付転換が進み、町内農家が生産する粗飼料は町内の牛飼養に対し、その供給量は充足している状況と見込まれます。米の減産傾向にもより作付転換による粗飼料生産の増加は可能であり、今後の飼養頭数の増加にも対応できるものと考えられます。このことから、町内における粗飼料生産基盤の確立が見込まれ、町設置牧野の廃止による畜産振興への影響が少ないものと判断し、美郷町牧野設置条例を廃止したく提案するものでございます。

次のページをお願いいたします。

附則としまして、この条例は令和3年4月1日から施行するものであります。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第15号の説明が終わりました。

◎議案第16号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第20、議案第16号 美郷町 下水道事業特別会計への繰入額についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第16号につきまして、ご説明いたします。

提案理由ですが、美郷町下水道事業の円滑な推進を図るため一般会計から1億8,000万円以内の金額を繰入れしたく議決を求めるものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第16号の説明が終わりました。

◎議案第17号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第21、議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第17号につきまして、ご説明いたします。

提案理由ですが、美郷町農業集落排水事業の円滑な推進を図るため一般会計から1億5,000万円以内の金額を繰入れしたく議決を求めるものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第17号の説明が終わりました。

◎議案第18号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第22、議案第18号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第15号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 稜君） 議案第18号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に1億7,578万9,000円を追加する件、債務負担行為の変更2件、繰越明許費の追加17件、地方債の追加2件及び変更5件でございます。

初めに41ページ、第2表債務負担行為補正をご説明いたします。

美郷町名水市場湧太郎管理費は令和2年度から3年間を設定している指定管理料の翌年度以降の分でございますが、令和2年度中に設置したルーフヒーターにより施設の電気料が増えたため指定管理料を増額するものでございます。

秋田県中小企業融資制度経営安定資金利子補給は今年度の融資額が当初見込み以上に増えたことに伴い、翌年度以降の利子補給の額を増額するものでございます。

次に42ページ、第3表繰越明許費について、ご説明いたします。

5款1項雇用促進支援事業でございますが、6か月以上の雇用継続という給付要件を令和3年4月以降に満たす分について次年度に繰り越すものでございます。

6款1項農業水利施設整備事業でございますが、県事業の基幹水利施設ストックマネジメント事業及び農業水利施設活用小水力発電施設整備事業に対する負担金でございますが、機能診断や実施設計、地権者との交渉や広報に時間を要し、県が繰越明許費を設定することに伴うものでございます。

その下、農地集積加速化基盤整備事業でございますが、県営基盤整備事業金沢地区、畑屋中央地区、鑓田南谷地地区、明田地野際地区及び太田南部地区への負担金でございます。それぞれ国の補正による事業費の増額と内容の変更により年度内完了が見込めず、県が繰越明許費を設定したことに伴うものでございます。

7款1項まちなかエリア活性化促進事業でございますが、空き店舗空き家活用型にぎわいスペース創出事業にて整備を行っている店舗において、降雪量が多く外壁改修工事ができず、年度内完了が見込めないことから次年度に繰り越すものでございます。

大台野広場施設整備事業はラベンダー園排水流末整備工事及びラベンダー園客土土壌改良、排水路整備工事でございますが、豪雪に伴い年度内完了が見込めないことから次年度に繰り越すものでございます。

滞在型観光推進事業は県事業である県立自然公園の整備事業に対する負担金でございますが、県が繰越明許費を設定したことに伴うものでございます。

8款2項道路維持補修事業でございますが、道路のパッチング工事及び菩提沢線猪ノ鼻相長根2号線砂利舗装工事について、豪雪のため年度内完了が見込めないことから次年度に繰り越すものでございます。

以下の事業につきましては、全て豪雪による年度内完了が見込めないため繰り越すものでございますので、事業内容の説明だけとさせていただきます。

危険交差点改良事業は大石外川原線交差点改良工事及び中野寺田・白山線の用地買収でございます。集落間道路整備事業は下明子線改良舗装工事及び川口道北1号線改良工事でございます。維持管理事業は橋梁調査業務、橋梁補修工事、上野乙1号線舗装補修工事でございます。社会資本歩道整備事業は作山・南明田地線歩道整備事業でございます。社会資本橋梁長寿命化対策事業は上総川橋橋梁補修工事でございます。社会資本舗装補修事業は大坂黒沢線舗装補修工事でございます。

3項河川工事事業は狼ノ沢のり面整正工事外7件でございます。

4項公園管理事業は雪解けにあわせ、実施する予定でありました公園遊具等点検業務委託料でございます。

11款2項道路橋梁災害復旧事業は林道内沢線災害復旧工事でございます。

河川災害復旧事業は小杉崎川災害復旧工事外3件でございます。

続きまして、43ページ、第4表地方債補正を御説明いたします。

初めに、地方債の追加でございます。

減収補てん債でございますが、景気変動等の理由で基準財政収入額と税込等の実績の乖離が大きい場合、その是正策の一つとして減収補てん債の発行が可能で、県より発行限度額が示されてございます。後年度の元利償還に対する交付税算入率75%と有利なもので、道路施設維持管理事業へ充当するため計上するものでございます。

次に農業生産基盤整備事業債でございますが、国の補正予算で追加となった県営基盤整備事業負担金の財源として計上するものでございます。

変更の5件につきましては、充当する事業の事業費の確定等により起債限度額を調整するものでございます。

合併特例債は1,510万円の増額、過疎対策事業債は1,510万円の減額、水道事業一般会計出資債は270万円の減額、災害復旧債は750万円の減額、緊急浚渫推進事業債は20万円の増額をするものでございます。

続きまして、歳入歳出についてご説明いたします。今回の補正につきましては、年度末を迎え

事務事業の完了や、または終了見込み等による補正件数が多くなってございます。こうした見込みも含めまして実績によるですとか事業の完了による等の理由での増減については、特別説明を要するもの以外は省略して説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、48・49ページ、歳入から順次ご説明いたします。

○**税務課長（小田長光仁君）** 1款1項1目個人の町民税でございますが、課税所得が見込みを上回ったことにより1,693万円の増額をお願いするものです。

同じく2目法人の町民税1節現年課税分でございますが、当初予算につきましては、令和元年度の申告納税額をもとに推計し、計上しておりましたが、実績に基づき250万5,000円の増額をお願いするものです。同じく2節滞納繰越分ですが、滞納繰越額の10%を見込んで予算化しておりましたが、法人としての実態がなく、廃業等の届け出もない法人に関わるもので納付が見込めないことから6万8,000円の減額をお願いするものです。

次に2項1目固定資産税ですが、新型コロナウイルス感染症に関する減免制度の創設等減額となる要因もありましたが、償却資産の申告額の増加等により346万9,000円の増額をお願いするものです。

次の3項1目軽自動車税種別割1節現年課税分でございますが、当初予算においても令和元年度実績をもとに買換えによる新税率が適用となる車両の増加による一定程度の増額を見込んでおりましたが、増加幅が見込みを上回ったことから200万円の増額をお願いするものです。同じく2節滞納繰越分でございますが、実績に基づき13万3,000円の減額をお願いするものです。

2目軽自動車税環境性能割でございますが、当初予算につきましては賦課徴収を行う秋田県から提示された額を計上しておりましたが、実績に基づき220万円の増額をお願いするものです。

次の4項町たばこ税でございますが、喫煙人口の減少による本数の減少を見込み、また税率改正の影響を考慮して当初予算を計上しておりましたが、本数の減少幅が見込みを下回ったことから290万円の増額をお願いするものです。

次の5項入湯税でございますが、コロナ禍の影響により利用者が減少していることから42万円の減額をお願いするものです。

○**企画財政課長（高橋 穰君）** 10款1項1目地方交付税でございますが、普通交付税の交付決定により留保分を増額するものでございます。これにより普通交付税の予算計上額は交付決定額54億9,435万6,000円としてございます。

○**教育推進課長（武田浩之君）** 議案50ページ・51ページをお願いします。

13款1項2目民生使用料2節のこども園使用料ですが、当初の見込みより利用者が減少したこ

とや使用料の算定の基礎となる保護者の所得が当初の見込みを下回り、1か月当たりの保護者負担が減少したことなどによる減額でございます。次に広域入所給付金ですが、当初の見込みより他自治体からの受入れ児童が減少したことなどによる減額でございます。次に延長保育事業利用料及び一時保育事業利用料ですが、利用実績に基づく補正でございます。

続きまして3目の放課後児童クラブ利用料ですが、当初の見込みより途中退所などで利用者が減少したことによる減額でございます。

○**住民生活課長（高橋久也君）** その下、3目1節の環境衛生使用料でございます。斎場使用料につきまして、当初300件を見込み計上しておりましたけれども、既に亡くなられた方が300人を超しましたので、見込みでございますので60人の増を見込み増額補正をします。

その下、町営墓地永代使用料ですけれども、1区画の使用を許可しましたので、その分を実績計上します。

次の52・53ページの中段、13款2項2目をご覧ください。

1節の生活環境手数料、美容所開設に伴う検査手数料2件分の補正でございます。2節の清掃手数料の一般廃棄物処理業等許可申請手数料は許可の更新、従事者増による手数料の増加分でございます。その下のごみ処理手数料、ごみ袋の販売量が増加傾向にありまして、4,000袋分の増額を、補正をお願いいたします。

○**建設課長（木村英彰君）** 続きまして、14款1項2目1節、下から3段目、公共土木施設災害復旧費負担金321万3,000円でございますが、小杉崎川災害復旧工事査定による額確定による増額でございます。

○**福祉保健課長（齊藤敦子君）** その下、3目1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございますが、65歳以上高齢者の接種が4月1日以降になったことにより減額するものでございます。

○**住民生活課長（高橋久也君）** 次の54・55ページの上段をお開きください。

1目1節の総務費補助金の個人番号カード交付事業費補助金ですが、個人番号カード関連事務の委任交付金が追加された分でございます。

○**企画財政課長（高橋 穰君）** その下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、既に予算計上しております1次交付限度額及び2次交付限度額の精算として367万1,000円の追加配分がございました。これにより交付金の合計額は5億3,710万3,000円でございます。

○**建設課長（木村英彰君）** 続きまして、3目1節浄化槽設置整備事業費補助金220万5,000円の減

ですが、当初70基を見込んでおりましたが、実績として41基の見込みとなり相当分の国庫補助金を減額するものでございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 2節、2行目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございますが、コールセンター業務委託料分で全額補助でございます。

○建設課長（木村英彰君） 1つ下、4目1節道路新設改良費補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、町要望に対する交付率は31.5%であったため、今回差引額を減額するものでございます。その下、2節住宅管理費補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、耐震改修の補助につきまして実績見込みにより減額するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、14款2項5目教育費国庫補助金1節及び2節の学校保健特別対策事業費補助金ですが、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策としてアルコール消毒液などの保健衛生用品の購入費に対する補助金で実績に基づく増額でございます。同じく理科教育設備整備費補助金ですが、千畑小学校の薬品庫1台及び美郷中学校の顕微鏡10台の購入に対する補助金で実績に基づく増額でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、ページの一番下でございます。15款1項3目災害救助費県負担金でございます。先般秋田県のほうから今年1月に適用となりました災害救助法に係る県からの負担金の歳入が来年度となる旨の連絡があり、今年度予算に計上した分を減額するものでございます。

なお、当該歳入の実績見込み分は令和3年度一般会計当初予算案に計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 56・57ページをお願いいたします。

中段、2項3目1節2行目の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金でございますが、子育て世代包括支援センターにおいて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として購入した物品に対する補助で全額補助でございます。購入した物品は非接触型体温計4台でございます。

○建設課長（木村英彰君） 1つ下の2節浄化槽設置整備事業費補助金ですが、当初70基を見込んでおりましたが、実績として41基の見込みとなり相当分の県補助金の減額をするものです。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、4目農林水産業費県補助金ですが、事業実績及び見込みによります予算補正で、主なものとしまして2節農業振興費補助金の中段、機構集積協力金は地域集積協力金及び経営転換協力金の実績に伴います減額でございます。下の園芸メガ団地整備事業費補助金は県営圃場整備事業畑屋中央地区内の2法人のキュウリの栽培ハウスや出荷調整施設の建設等の取組に対するもので県を通じた令和2年度国庫事業と県単独事業の実績に伴います補

助金額の減額でございます。3節の多面的機能支払交付金の減額は取組実績によるもので、農業用水路等長寿命化・防災減災事業補助金はため池ハザードマップ作成への補助で、当初管内土地改良区で所管するため池20か所の作成を見込んでおりましたが、うち6か所について所在地の横手市の対応となったため減額するものでございます。4節の森林の病虫害等防除対策事業費補助金は松くい虫防除にかかわるもので、次のページの林道整備事業費補助金は当初要望した事業費およそ8,000万円に対しまして割り当てとなった事業費がおよそ6,600万円となったことによります減額でございます。5節の農地・農業用施設災害復旧事業補助金は昨年7月の豪雨被害の復旧に係る県補助金で補助該当の見込み事業費1,200万円に対しましておよそ860万円の実績による減額でございます。

15款の説明は、以上です。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、ページの一番下でございます。16款1項2目利子及び配当金でございますが、東北電力はじめ2社分の実績として計上してございます。

続きまして、59ページ・60ページをお願いいたします。

同じく2項1目の不動産売払収入の土地分でございますが、普通財産2件分の払下げ実績でございます。立木分でございますが、七滝林道工事関連の支障木及び仏沢地区の間伐材の売払い実績見込みによる増額でございます。

同じく2目の物品売払収入でございますが、不要の決定をした車両や設備品等18件の売払い実績による増額でございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 17款1項2目1節指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金はふるさと納税のこれまでの実績と今後の見込み額を踏まえ増額するものでございます。今年度の寄付額は約1,7000万円を見込んでございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく指定寄付金でございますが、個人からの寄付金1件分でございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 続きまして、18款1項1目振興基金繰入金は地域振興などソフト事業に充当するため計上しておりましたが、財政状況により繰入れの必要がなくなったため全額減額するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、20款3項1目の奨学資金貸付金元利収入ですが、奨学資金を一括返還された方が2名いたことなどによる増額でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 一番下の4項2目1節民生費受託事業収入でございますが、介護予防サービス等の利用が当初見込みを下回ったため減額するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案書62ページ・63ページをお願いします。20款5項2目給食事業収入1節の学校給食費受入金ですが、新型コロナウイルス感染症により学校行事やスポーツ大会などが中止となり、給食日数が増加する見込みであるための増額でございます。また、一時保育分給食代、こども園職員等給食代及びこども園給食費受入金につきましては、利用実績や欠食などの実績見込みによる補正でございます。

続きまして、3目過年度収入1節の国庫支出金過年度収入及び県支出金過年度収入ですが、令和元年度子どものための教育・保育給付費の交付額が確定したことに伴う増額でございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく4目の雑入でございますが、上から4段目の保険料受入金でございますが、普通財産を貸付けしているケースで当該財産に係る建物災害掛金分を借り主より負担いただいております。7件分でございます。また、自動車共済の返戻金1件分も含まれてございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 続きまして、64・65ページ、21款町債でございます。1目総務債から66・67ページの11目減収補てん債まででございますが、充当する各事業の実績や県との充当協議などを踏まえての増減額を計上してございます。この中で、3目商工債の2節商工業振興事業債は12月に補正いたしましたまちなかエリア活性化支援事業費に過疎対策事業債を充当するものでございます。

66ページの7目農林水産業債の1節農業生産基盤整備事業債につきましては、国の補正予算で追加となりました県営基盤整備事業の負担金の財源として追加するものでございます。

また、11目1節減収補てん債は道路施設維持管理事業費の財源として追加するものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

（午後01時00分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

総務課長。

○総務課長（本間和彦君） それでは、歳出でございますが、初めに人件費に係る補正につきまして一括して説明をさせていただきます。概要につきましては、議案124ページからの給与費明細書に記載してございますので、ご覧願います。

まずは1. 特別職でございますが、廃棄物減量等推進審議会委員及びスポーツ推進員などの非常勤特別職の報酬につきまして実績により291万7,000円の減額としてございます。

次に、125ページの2. 一般職でございますが、ページ中段アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、育児休業取得に伴う給料及び手当等の減額、早期退職に係る特別負担金の増額などにより1,680万8,000円の減額としてございます。次に、イの会計年度任用職員につきましては、任用の実績により2,281万3,000円の減額としてございます。

以上、一般職につきましては、合計で3,962万1,000円の減額でございます。

人件費に係る補正の概要は以上でございます。各款項目の関連予算の説明は省略をさせていただきます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 72・73ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費の7節報償金でございますが、歳入でもご説明したふるさと納税寄付額が当初を上回る見込みであり、今後の返礼品予算に不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。同様に11節手数料でございますが、ふるさと納税のポータルサイトの取扱い手数料も増額をお願いするものでございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 74ページ・75ページをお願いいたします。

2款1項6目18節上段、ふるさと会補助金ですが、首都圏で活動する秋田美郷町ふるさと会、中部関西地区ふるさと会ともに新型コロナウイルス感染症の影響により総会を中止しました。理事会等会の通常運営に要した経費の2分の1を補助し、それ以外の補助金について減額するものでございます。2つ飛んで、移住支援事業費補助金ですが、秋田県と共同で東京圏からの移住者に対する移住支援事業費補助金を1件分を計上しておりましたが、該当する方がおりませんでしたので減額するものでございます。次の空き家等活用移住定住促進事業補助金ですが、空き家を解体し、分譲用宅地整備、分譲住宅及びアパートの建築に対し補助するものですが、該当する事業者がおりませんでしたので減額するものでございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 次のページ、76・77ページをご覧ください。

中段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。18節の負担金、補助及び交付金ですが、個人番号カード関連事務の円滑化の推進に伴う事務費の追加分を計上します。歳入と同額を計上しております。次の22節償還金、利子及び割引料ですけれども、令和元年度分の年金生活者支援給付金に係る事務費補助金につきまして概算受領により返還金が生じたことから必要予算を計上いたします。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 80・81ページをお願いいたします。

中ほどでございます3款1項2目19節介護給付訓練等給付費でございますが、利用者が増えたことにより増額をお願いするものでございます。すぐ下の22節返還金でございますが、令和元年度障害者自立支援及び障害児入所給付費等国庫負担金の交付額確定に伴い、国へ返還するものでございます。

82・83ページをお願いいたします。上段の上から3行目の3目18節高齢者生活支援ハウス施設改修費補助金でございますが、いちろうの家共用スペース部分のエアコンが故障し、修理不能ということで新規エアコンの入替え工事を実施したく計上しております。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案84ページ・85ページをお願いいたします。中段にあります3款2項3目児童福祉施設費22節の返還金ですが、認定こども園運営費に係る令和元年度子ども・子育て支援交付金の交付額が確定したことに伴う返還金でございます。

議案86ページ・87ページをお願いいたします。上段にあります4目子育て支援費22節の返還金ですが、放課後児童クラブ運営費などに係る令和元年度子ども・子育て支援交付金の交付額が確定したことに伴う返還金でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 88・89ページ上段をお願いいたします。4款1項1目22節返還金でございますが、令和元年度子ども・子育て事業費補助金及び母子保健衛生費国庫補助金の交付額確定に伴い国へ返還するものでございます。

2目7節及び10節でございますが、65歳以上高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種が4月1日以降になったことにより減額するものでございます。12節一番下の事務事業委託料でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター業務委託料でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 次の3目環境衛生費18節の負担金、補助及び交付金の2行目に斎場使用料負担金でございます。歳入で説明しましたとおりに亡くなられる方が当初見込みより多くなりますので、その分60件分を増額補正するものでございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、6款農林水産業費です。実績及び見込みにより増減であります。このうち、増額につきましては、92・93ページをお願いいたします。3目農業振興費の18節下段の営農継続支援事業補助金は60歳未満で認定農業者を目指す方などに対し、機械等導入費の2分の1、上限50万円を補助するもので当初3件を見込んでおりましたが、5件の申請によりまして2件分を増額するものでございます。

次に5目担い手対策費18節ですが、94・95ページをお願いいたします。農地所有適格法人育成事業費補助金ですが、集落営農組織等から農業法人を設立した場合に1組織当たり定額10万円を助成するもので、2件分を予算措置しておりましたが、5法人が設立されたことにより3件分を

増額するものであります。

7目畜産業費の18節家畜防疫注射料補助金は牛の感染症対策の予防接種費用の2分の1を助成するもので、生後及び出荷前の牛へ接種する5種混合ワクチンについて接種頭数の増により増額するものであります。

8目農村整備費につきまして96・97ページをお願いいたします。18節県営基盤整備事業費負担金は国の令和2年度補正によるもので、金沢地区、畑屋中央地区、鑓田南谷地地区、明田地野際地区及び太田南部地区それぞれ増額となり、令和2年度通常分の一部と合わせ繰越しとなります。

4段目の県営造成施設等突発事故復旧支援事業補助金は六郷東根地区にあります仙北平野土地改良区管理の小水力発電設備が故障し、その対応を仙北平野土地改良区が県の支援事業で行うことから県の要領におきまして「県30%・町10%の補助」とあり、事業費130万円に対し、町補助分を計上するものでございます。

6款農林水産業費の説明は、以上です。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 98・99ページをお願いいたします。

7款1項2目12節委託料2番目にあります換金業務委託料ですが、昨年6月10日から実施し、12月9日に終了した地域応援商品券・食事券の第1弾、第2弾について精算が終了したため減額するものでございます。1,370万円の内訳といたしましては、1,112万5,000円が地域応援券換金分の予算残、257万5,000円が金融機関に対する換金手数料の予算残となっております。

1つ飛んで18節負担金、補助及び交付金の中ほどにございます感染症対策環境整備支援事業補助金ですが、昨年7月6日から9月30日まで新型コロナウイルス感染症対策として換気扇や網戸の設置といった換気設備設置等感染症予防事業及びリモートワークやオンライン商談用にパソコン等を導入するオンライン環境整備事業を実施しました。交付実績といたしましては、換気設備設置等感染症予防事業では16件・132万円、オンライン環境整備事業では16件・402万4,000円の交付となっており、予算残額の225万1,000円を減額するものでございます。

次の中小企業振興資金保証料補給等補助金及び秋田県経営安定資金利子補給補助金ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が資金の融資を受ける際に3年間の利子分の全額補助を実施しております。中小企業振興資金保証料補給等補助金は利子補給申請件数を536件と見込みましたが、340件以内と見込まれるため570万円を減額し、秋田県経営安定資金利子補給補助金は利子補給申請件数を16件と見込みましたが、40件以内と見込まれるため120万円を増額するものでございます。

続きまして、100ページ・101ページをお願いいたします。

上から2番目、12節委託料最後の換金委託料でございますが、10月3日から販売し、3月1日まで使用可能な「美郷に泊まろうキャンペーン」に伴う宿泊券ですが、販売上限6,000枚に対し、5,263枚、約88%が購入され、予算残額140万円を減額するものでございます。

続きまして下段、18節負担金、補助及び交付金の下から3番目温泉運営費補助金ですが、昨年湯とびあ雁の里温泉が落雷により9月1日から46日間休業し、今年は六郷温泉あつたか山が源泉ポンプ故障により1月26日から休業しております。町としては、施設の老朽化や天災といった指定管理者の責に帰すことができない事情により長期休業した場合、指定管理者の指定を受けた団体を健全な形で維持継続するため営業の損失部分について補助金を交付することにいたしました。積算に当たっては、休館中施設を維持するための最低限の職員人件費、光熱水費、リース料、保守点検の費用等固定費に関する部分についてのみ計上しております。

なお、補助金の交付につきましては、本年3月末日をもって経費等が確定した後、支払うものでございます。

以上で、7款の説明を終わります。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、次のページ、102・103ページをお開きください。

中段8款2項3目道路新設改良費12節委託料から21節の保証金までですが、社会資本整備総合交付金の額確定及び町単独事業費の精査に伴い補正するものです。社会資本整備総合交付金事業につきましては、町要望額に対する交付率は31.5%で前年度の49.3%と比較し、17.8ポイント低下しております。これにより一般土木工事が大きく減額となり、施工延長の減に伴い登記事務、測量調査費、土地購入費及び保証金も連動して減額としております。

なお、14節舗装費につきましては、実績見込みにより一般土木費工事からの組替えによる増額でございます。

続きまして、次のページ、104・105ページをお開きください。

中段、5項1目下水道費18節浄化槽設置整備事業補助金につきましては、当初70基を想定しておりましたが、41基の実績見込みとなっており、相当額を減額するものです。その下、浄化槽水質環境保全費補助金は当初1,600件の申請を見込んでおりましたが、実績見込みにより20件分の追加をお願いするものです。

続きまして、6項1目住宅管理費18節の耐震診断・耐震改修費補助金ですが、それぞれ3件分を計上しておりましたが、耐震改修費補助金申請がなかったため減額するものでございます。

以上で、8款の説明を終わります。

○教育推進課長（武田浩之君） 108ページ・109ページをお願いします。

下段にあります10款2項1目学校管理費10節の光熱水費ですが、千畑小学校の電気料に不足が見込まれるため25万円の補正をお願いするものでございます。

議案110ページ・111ページをお願いします。

10款3項1目学校管理費11節の通信運搬費ですが、美郷中学校の教育用インターネット回線の増設等により通信運搬費に不足が見込まれるため6万円の補正をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 114・115ページをお開き願います。

上段の4項1目社会教育総務費の18節補助金でございますが、菖蒲太鼓保存会補助金につきましては、保存会設立35周年記念事業が令和3年度に延期になったことによる減額でございます。また、カマクラ保存会補助金につきましては、竹うちが中止となったことから、その対象経費分を減額する補助事業の変更申請がなされ、天筆焼きに係る事業補助としたものによる減額でございます。

118・119ページをお開き願います。

中段の5項1目保健体育総務費の18節負担金補助でございますが、市町村対抗全県駅伝大会開催負担金並びに市町村対抗駅伝美郷町実行委員会補助金につきましては、「ふるさとあきたラン！仙北市大会」が令和3年度に延期となったことによる負担金並びに補助金の減額でございます。チャレンジデー実行委員会補助金につきましては、令和2年度のチャレンジデーの開催が中止となったことによる減額でございます。

120・121ページをお開き願います。

上段の2目保健体育施設費の18節ワクアス杯開催事業費補助金でございますが、少年フットサル大会の令和2年度の開催が中止となったことによる減額でございます。

2目の説明は、以上でございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、3目学校給食費10節の給食材料費ですが、歳入でも説明しましたが新型コロナウイルス感染症により学校行事やスポーツ大会などが中止となり、給食日数が当初計画より、小学校で3日、中学校で7日ほど増加する見込みであり、30万円の補正をお願いするものでございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、11款1項1目農林水産業施設災害復旧費18節の農地・農業用施設小規模災害復旧事業補助金は昨年の7月28日にかけての大雨による畦畔の崩壊等について、小規模な復旧に対する町の2分の1補助による復旧支援で農地の復旧が23件、農業施設が11件、事業費およそ1,000万で補助金額はおよそ499万4,000円であります。次の農地・農業用施設小災害支援事業補助金は小規模復旧に対します県の3分の1補助で、土地改良区への直接交付分を

除いた対象事業費がおよそ860万円で補助金額がおよそ287万1,000円であります。

1項の説明は、以上です。

○建設課長（木村英彰君） 次のページ、122・123ページをお開きください。

上段、2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、小杉崎川災害復旧工事の国庫支出金額確定により財源内訳を改めるものでございます。

なお、地方債の減額につきましては、起債対象額の精査によるものでございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく3項1目大雪災害復旧費でございますが、災害救助法の規定に基づく救助に関する業務の実績見込みによる減額でございます。10節と13節は避難所開設分でございます。10節は避難者1名でございます。12節は高齢者世帯等の屋根の雪下ろし業務の委託料でございます。実績は20件の業務を完了してございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 12款1項1目公債費の元金でございますが、元利均等償還分の借入れについて見直しにより利率が下がった分の元金の増額でございます。

繰上償還でございますが、事業実績等による町債の借入額の確定と財政状況によりプライマリーバランス黒字化のため3億8,000万円ほど繰上げ償還するものでございます。

同じく2目利子でございますが、借入利率の見直し結果等による減額でございます。

続きまして、13款1項1目基金費でございます。ふるさと美郷子ども育成基金積立金はふるさとと納税の増額分を全額積み立てるものでございます。

○農政課長（高橋 勉君） その下、森林環境保全基金積立金は森林環境譲与税の譲与見込額723万円から意向調査業務等実績額638万円を差し引いた残額85万円を基金に積み立てるものでございます。

13款の説明は、以上です。

○企画財政課長（高橋 稔君） 14款予備費でございますが、歳入歳出の差額を調整をするものでございます。

大変申し訳ございません。公債費、12款1項1目元金でございますが、繰上償還の額を「3億8,000万」と説明いたしました。が、「3億800万ほど」ということですので、訂正のほうをお願いします。申し訳ございませんでした。

14款予備費は歳入歳出の差額を調整するものでございます。

議案第18号については、説明以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第18号の説明が終わりました。

◎議案第19号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第23、議案第19号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第6号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 議案第19号につきまして、ご説明いたします。

今回の補正は5,017万1,000円を追加するものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきますので、136・137ページをお願いいたします。

3款1項2目1節社会保障税番号システム整備費補助金でございますが、交付額が確定したことによる減額でございます。

4款1項2目特別交付金及び3目福祉医療基盤強化補助金でございますが、交付額が確定したことによる増額でございます。

6款1項1目4節出産育児一時金等繰入金でございますが、実績見込みによる減額でございます。

8款諸収入でございますが、実績見込みによる増減額を計上しております。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。138・139ページをお願いいたします。

1款1項1目12節委託料でございますが、医療費総額のうち、結核及び精神病に関わる割合が14%を超える場合に交付される特別調整交付金に該当しなかったため申請に必要なデータ抽出等国民健康保険団体連合会へ委託する必要がなくなったため減額するものでございます。19節秋田県町村電算システム共同事業組合負担金でございますが、令和3年度税制改正に係るシステム改修費でございます。失礼いたしました。18節秋田県町村電算システム共同事業組合負担金でございますが、令和3年度税制改正に係るシステム改修費でございます。

2款1項でございますが、退職被保険者等第三者納付金及び返納金の減に伴う財源の組替えでございます。

4項1目出産育児一時金でございますが、実績見込みによる減額でございます。

3款でございますが、県補助金の増額等に伴う財源の組替えでございます。

下段から次のページ中段までの5款でございますが、実績見込みによる減額でございます。

9款予備費でございますが、補正調整額でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第19号の説明が終わりました。

◎議案第20号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第24、議案第20号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第20号につきまして説明いたします。

今回の補正の内容ですが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ141万2,000円減額する件、繰越明許費の設定1件及び地方債補正1件でございます。

初めに、繰越明許費から説明いたします。147ページをお開きください。

流域下水道（大曲処理区）建設事業におきまして、設備更新詳細設計について一部次年度へ繰り越す旨、秋田県から通知があり、その負担金額を計上しております。

次のページ、148ページをお開きください。

地方債補正でございます。流域下水道事業債につきまして町の負担金額の増に伴い限度額を増額するものでございます。

続いて152・153ページをお開きください。

歳入。

1款1項1目受益者負担金の現年度分につきまして新規に加入した1件について5年分割で支払いのところ、一括支払いされたことによる増額でございます。

3款1項1目1節一般会計繰入金につきまして、実績見込みによる減額とするものでございます。

5款3項1目1節の雑入ですが、メーター更新に伴うスクラップ収入と秋田湾雄物川流域大曲処理区事業推進協議会が令和2年度に解散したことに伴い還付金があったものを計上しております。

6款1項1目1節の流域下水道事業債は事業に対する町の負担金額の増に伴い起債額を増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出。

1款1項1目18節の下水道接続工事費補助金は実績見込みによる減額、下段の26節消費税納付分は額確定に伴う増額でございます。

続いて、2項1目12節から18節まで及び3項1目18節は実績見込みによる減額または増額でございます。

2款1項2目23節の償還金利子は額確定による減額でございます。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第20号の説明が終わりました。

◎議案第21号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第25、議案第21号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第21号につきまして説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ268万1,000円を減額するものでございます。

内容について説明いたします。164・165ページをお開きください。

歳入。

1款1項1目1節分担金は1件分の増を見込むものでございます。

2款1項1目農業集落排水使用料の1節現年分につきましては、利用水量の減少見込みから55万円、1%相当を減額するものです。

3款1項1目1節農業集落排水事業費補助金及び下段の4款1項1目1節一般会計繰入金は事業費確定見込みによる減額でございます。

6款3項1目1節雑入はメーター更新に伴うスクラップ収入の増額でございます。

続きまして、次のページ、166・167をお開きください。

歳出。

1款1項1目12節のメーター検針委託料及び26節の消費税納付分はいずれも額確定による減額でございます。

続いて、2項1目12節の設計監理委託料及び18節施設組合運営費補助金につきましては、いずれも実績見込みによる減額でございます。

2款1項2目22節償還金利子につきましては、額確定による減額でございます。

以上で、議案第21号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第21号の説明が終わりました。

◎議案第22号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第26、議案第22号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 議案第22号につきまして、ご説明いたします。

今回の補正は、884万8,000円を追加するものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきますので、176・177ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料でございますが、増額が見込まれることにより補正をお願いするものでございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。178・179ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、歳入で増額した金額を計上しております。説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第22号の説明が終わりました。

◎議案第23号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第27、議案第23号 令和2年度美郷町水道事業会計補正予算第5号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第23号について説明いたします。

初めに、第2条収益的収入について、第1款第1項営業収益を373万円減額し、第2項営業外収益を30万円増額するものでございます。

続いて、支出について、第1款第1項営業費用を304万3,000円減額し、第2項営業外費用を22万4,000円増額、第3項特別損失を19万9,000円増額とするものでございます。

続いて、第3条資本的収入及び支出につきまして、初めに182ページをお開き願います。

収入。

第1款資本的収入について、第1項企業債から第4項補助金までそれぞれ記載の金額の計570万

3,000円を減額するものとし、支出第1款資本的支出について、第1項建設改良費465万円を減額するものでございます。この収入支出の差額105万3,000円についてですが、これを合わせるため前のページ、181ページに戻っていただきます。かぎ括弧内に記載されている額にそれぞれ改めるものでございます。

補正の内容を説明いたします。188・189ページをお開きください。

収益的収入。

1款1項1目の給水収益は人口減少や節水等による使用水量の減少に伴い、380万円、1.9%相当の減額としております。

3目の手数料は給水装置工事検査手数料20件分の増、及び工事事業者1社分の指定手数料の増でございます。

2項3目加入金ですが、6件の新規加入追加による増額でございます。

続きまして支出。

2款1項1目原水及び浄水費につきまして、施設維持管理費用の実績見込みによる増額または減額でございます。

4目総係費につきましては、水道事務費用の実績見込みによる減額でございます。

5目の減価償却費につきましては、令和2年度に取得した建物などの財産の増、及び老朽化により更新した機械の減により減価償却額に変更が生じたものです。

6目の固定資産除去費は実績による減額でございます。

2項1目支払利息は額確定による減額、3目の消費税及び地方消費税につきましては、実績見込みにより増額するものでございます。

3項1目の過年度損益修正損は平成14年から29年の水道料金につきまして、時効による不納欠損処分予定6件分を計上するものでございます。

続きまして、190・191ページをお開きください。

資本的収入。

1款1項企業債から4項補助金まで今年度の事業費実績見込みによる減額でございます。

支出。

1款1項1目施設改良費は今年度の事業費実績見込みによる減額でございます。

一番下段、2目の量水器購入費は新規加入者分の水道メーターの購入費の増でございます。

以上で、議案第23号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第23号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

明日3月2日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後1時36分)